



東京都認定 特定非営利活動法人

C.P.I.教育文化交流推進委員会

1810005 東京都三鷹市中原 2-16-9

TEL& FAX:0422-49-3808

E-mail:cpimate@gmail.com

URL <http://www.cpi-mate.gr.jp>

The Committee for Promotion to Innovate Japanese People by Educational and Cultural Contact, since 1979

総 会 報 告

平成 28 年度(2016 年)

平成 28 年 6 月 18 日

於：国立オリンピック記念青少年総合センター
センター棟 503 室

東京都認定 NPO 法人

C. P. I. 教育文化交流推進委員会

平成 28 年度総会議事録

日 時 平成 28 年 6 月 18 日（土曜日）14:00～17:00

場 所 国立オリンピック記念青少年総合センター センター棟 503 室

1. 開会 事務局長・山川洋一氏が、定款第 33 条の規定により正会員 512 名への召集が行われ、定足数は 128 名（定款 35 条）のところ、出席者 247 名（書面表決 247 名、うち会場来場者 13 名）の多数により成立したことを宣言し、総会の開会を告げた。
2. 定款 34 条により会長・小西菊文は、副会長・横濱英紀氏に副議長および議事運営を依頼した。
3. 議事録署名人に牟田慎一郎氏、高嶋恵子氏が選出され書記を山川洋一氏が務めることとなった。
4. 会長挨拶
会長から、正会員のほぼ半数の多数の表決票が寄せられたこと、および議場の出席者に謝辞が述べられた。次いで、総会に先立ち行われた評議員会において評議員から理事会に対して提出された建議を理事会で検討することになった旨の発表が行われた。
5. 議長は、理事会から総会に提出された議案の審議および採決に入る旨を宣言した。次いで議長は、議長委任票を感謝し尊重しつつ、これを承認票と看做す旨を宣言した。

第一号議案 平成 27 年度事業報告：資料「平成 27 年度事業報告書」

会長は、「教育里親里子制度が始まって以来 27 年。スリランカとインドネシアの奨学生に対する教育支援を通して、アジアの人々に対する日本人の想いを行動で示してきた。この 27 年を鑑みると、現地のインフレに対し円高効果や支出先への交渉などで対処してきたが、いまやそれでは追いつかない状況となっており、援助を中途半端なものにしないためにも、効果的な教育支援を継続する確かな方策を検討しなければならなくなっている。一方、インドネシアでの政府登録・組合&中小企業省と協定書締結に見られるように小さな自己資金で大きな賛同資金を導入し民衆救済の仕事を進められている。活動の評価・対策を日々行い、会員が C.P.I.の会員であることに誇りをもてるように活動をしていきたい」との前置で報告を行った。

- (1) 「家庭経済や社会状況において困窮しながら優秀な学業成績をあげている子ども」への公平な基準に基づいて選考した中等課程以上の在學生（「教育里子」）への教育支援事業（定款第 7 条第 1 項 1 号）につき詳細な報告と同時に、次の課題対処が提起された。
課題 1. 現地では教育費も諸物価も値上がりラッシュ。根本的な対応が必要なこと。
課題 2. 教育里親—教育里子の間のコミュニケーションの活性化が必要なこと。
- (2) 本会の活動および共有すべき情報に関わる報告、必要な出版物、視聴覚教材の、制作および普及事業（定款第 7 条第 1 項 4 号）につき次の 5 項目が報告された。
 - ① スリランカおよびインドネシアの現地会報を発行。

※議場から、次期現地会報での「社会状況の変化を説明する記事」を求められた。

- ② 教育里子の年末における就学状況等の報告。
- ③ 2008年から続けている日本インドネシア市民友好フェスティバルの開催。
- ④ スリランカへの教育里子交流ツアーの主宰（平成27年8月末）
- ⑤ スリランカ協働団体 SNECC の奨学活動 30周年を祝う（28年1月合同催事開催）

- (3) 困窮からの自立に取りくむ人々の職業または保健の教育開発等に対する協力事業（定款第7条第1項2号）につき、2007年のインドネシア活動指定寄付金を原資とする資金を運用することで、インドネシア政府・組合&中小企業振興省(*)との協働活動を効率よく進めている詳細が、7項目にわたり説明された。

(*) Ministry of Cooperative Small & Medium Enterprise

これは、同省がインドネシアの他省庁および地方政府に対しての交渉等便宜を図り且つ協働活動として包括認証している事項であり、同国外務省に登録されている。

- ① 教育支援プログラムの実行地域および奨学生の選考の仕方に係る協働。
- ② 漁業人口の大きい島での資源保全型漁業に係るコミュニティカレッジの設置
- ③ 漁村地域における学校飲料水の浄水施設を設置。
- ④ 漁村地域での漁民の能力向上のため、漁師リーダーに対する技能訓練を推進
- ⑤ 日本—インドネシアの中小企業間における業務提携の円滑を図る。
- ⑥ 日本の高齢者のための家庭扶助専門員をインドネシア政府が責任もって派遣できる体制づくりを推進する。日本での一般家庭に対する外国人扶助者派遣に係る法制化が2015年に成立したことを受けての、仕組みづくり。
- ⑦ 日本—インドネシア市民友好プロジェクトにつき協働する。

第二号議案 平成27年度決算報告及び監査報告:資料「平成26年度決算報告書・監査報告書」

会計委員長・加藤凱信氏が平成27年度の決算報告を詳細に行い、続いて監事・久保田秀雄氏が監査報告を行った。

第一号議案および第二号議案に対する若干の質疑応答の後、一括採決が行われた。

【採決】第一号議案:表決票 247 票のうち承認 247 票、否認 0 票 で承認された。

第二号議案:表決票 247 票のうち承認 247 票、否認 0 票 で承認された。

第三号議案 平成28年度事業計画案審議:資料「平成28年度事業計画案」のうち、事業計画案

- (1) 「家庭経済や社会状況において困窮しながら優秀な学業成績をあげている子ども」への公平な基準に基づいて選考した中等課程以上の在學生(「教育里子」)への教育支援(定款第7条第1項1号)および事業報告で挙げた課題対処。
- (2) 本会の活動および共有すべき情報に関わる報告・普及事業(定款第7条第1項4号)
 - ① スリランカおよびインドネシアの現地会報を発行すること、
 - ② 教育里子の年末における就学状況等を行うこと。
 - ③ 日本インドネシア市民友好フェスティバルを秋田県および茨城県とのコラボ開催する。市民友好プロジェクトの一環として、インドネシアと両県の組合・中小企業をつなぎ、

C.P.I.と協力関係を結ぶ日本の中小企業関係者を増やしたい。

- (3) 困窮からの自立に取りくむ人々の職業または保健の教育開発等に対する協力事業
(定款第7条第1項2号)

2007年のインドネシア活動指定寄付金を原資とする資金を運用することで、インドネシア政府・組合&中小企業振興省(*)との協働活動を効率よく進めていく。

第四号議案 平成28年度事業予算案審議:資料「平成28年度事業計画案」のうち、事業予算案

続いて会長から、一般会計および特別会計の予算案につき、説明が行われた。

第三号議案および第四号議案に対する一括採決が行われた。

【採決】第三号議案:表決票247票のうち承認247票、否認0票で承認された。

第四号議案:表決票247票のうち承認245票、否認2票で承認された。

第五号議案 会費・教育支援金の改定の件

会長は、第三号議案の(1)で挙げた現地課題への対処につき具体的に過去二年間の推移表を示して説明。また、今までに達成した賃借料等事業管理費および海外派遣費・総会関連費など諸費用の合理化は、もはや限界であるとの見解を示し、議案提出に至ったことへの理解を求めた。

教育支援金を現行の年間24,000円から4,000円増額し28,000円に、正会員会費を現行の年間12,000円から2,000円増額し14,000円に改定する改定案の提起である。

平成28年度は、総会承認以降に、年間増額金の半額(3,000円)の追加のみとし、平成29年度分(平成2812月振込分から)には改定した会費・教育支援額(※)とする提案であった。

※ 教育里子1名当り年間42,000円(分割の場合は14,000円×3回)となる。

第五号議案に対する採決が行われた。

【採決】第五号議案:表決票247票のうち承認238票、否認9票で承認された。

最後に、議長は総会の閉会を宣言し、散会した。

以上の記載に間違いがないことを確認し、議長および署名人は、これを証する。(署名原本は本部保管)

平成28年(2016年)6月18日

議 長 小西 菊文



議事録署名人 牟田慎一郎



議事録署名人 高嶋 恵子

